

会 議

○議事日程 第 3 号

令和 8 年 9 月 7 日 月曜日 午後 1 時開議

第 1

議第 10 号、第 93 号議案ないし第 109 号議案及び報告第 3 号

◇代表質問・質疑

質 問 者	質 問 ・ 質 疑 の 内 容	答 弁 者
齋藤 英彰 (国民民主党) ・一括方式 ・所要時間 70 分	1 県政運営の基本方針について 2 共創プロジェクトの推進について 3 花火文化をきっかけとした地域振興の推進について 4 新産業廃棄物最終処分場整備の進捗について 5 外国人政策について (1) 外国人との秩序ある共生社会の実現 (2) 外免切替の現状及び交通事故防止対策 6 大規模災害時における避難体制の整備について 7 政策医療を担う病院に対する支援の在り方について 8 森林湖沼環境税を活用した森林の整備・管理の推進について 9 本県発展を支える道路整備について 10 教育行政について (1) 学力向上と豊かな人間性を育む教育の推進 (2) 小中学校における校務支援システムの統一	知事 知事 知事 知事 知事 警察本部長 知事 知事 知事 知事 教育長
櫻井 信幸 (茨城無所属・政策の会) ・一括方式 ・所要時間 70 分	1 食料安全保障と食の安全を支える本県農業の振興について (1) 小麦・大豆の生産振興 (2) 野生鳥獣による農作物被害対策 2 県民の健康づくりの推進について 3 動物指導センターの在り方について 4 住民との協働による道路管理体制について 5 太陽光発電の適正導入の推進について 6 本県への移住の促進と関係人口の創出について 7 高校教育の充実について (1) 県立通信制高校の機能強化 (2) 県立高校におけるバリアフリー化 8 自殺対策について	知事 知事 知事 知事 知事 知事 知事 知事 知事 知事 知事

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
- 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
- 飲食や喫煙をしないこと。

※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。

○携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。

○撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。

○その他会議の妨害となるような行為をしないこと。

このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

○質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。

○一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。

○代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。

○分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。

資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

